

令和6年度

第3回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会 議事録

日時 2025年1月15日(水)午前10時30分から正午

会場 藤沢市役所 本庁舎6階 会議室6-1

出席者

(1)委員=14人

木村会長、井上副会長、田村委員、池田委員、戸島委員、星野委員、
本間委員、村上委員、山田委員、相原委員、古田委員、川口委員、
鈴木委員、高橋委員

(2)事務局=3人

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課
作井課長、猪野課長補佐、宇田川主任

(3)傍聴者=1名

内 容

1 議題

- (1)「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定について
- (2)令和7年度人権施策方針について
- (3)審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針について

2 その他

- ・包括的性教育に関する意見照会への回答集約について(報告)

○事務局(作井) それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会を開催させていただきます。会議の開催につきましては、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上の委員の方の出席がされておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。次に会議の公開・非公開についてお諮りいたします。本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は市政運営や政策形成における公平性および透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、原則公開としております。この協議会におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局(作井) ありがとうございます。ご異議がありませんので、この協議会は公開いたします。続いて本日の傍聴人の確認なのですが、本日はお一人傍聴の方がいらっしゃいますので、ご案内させていただきます。

(傍聴人入室)

○事務局(作井) 本日の会議は記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきます。発言される際には職員がマイクをお届けいたしますので、マイクを使ってご発言くださいますようお願いいたします。また本日傍聴される方におきましては、会議の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。それでは次に資料の確認をさせていただきます。事前に、本日の会議次第、資料1(仮称)ふじさわ女性支援計画(素案)、資料4包括的性教育に関する意見照会の回答集約票、LGBTQ施策の事例紹介パンフレットを送付させていただいておまして、机の上に本日配布をさせていただいた資料が資料2-1の令和7年度人権施策推進方針(案)、資料2-2DEIの推進に向けて、資料3審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針(案)、ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針のパンフレットとなります。それではここからの議事の進行は木村会長をお願いいたします。

○木村会長 皆様あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。早速ですけれども、議題入ってまいります。

【(1)「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定について】

○木村会長 議題1、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市基本計画の策定についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(猪野) では、資料1をご覧ください。(仮称)ふじさわ女性支援計画(素案)につ

きましては、専門部会を設けてご意見をいただきながら検討を進めているところでございます。今回は第2回専門部会のご意見を踏まえて修正したものをお示ししております。本日のご意見をもって2月市議会定例会に諮り、今年度中の計画策定をめざしてまいりたいと考えております。大きく変更を加えた点を中心にご説明をいたします。第1章につきましては、計画策定の経緯などについて、法の趣旨を加えるとともに本市の女性支援の特徴と課題の面から支援に繋がりやすい体制づくりや、人材育成の必要性について明記しております。第2章につきましては、計画の方向性として、「誰一人取り残さないインクルーシブな支援を通じて、すべての女性のウェルビーイングを実現する」としまして、支援者を支える施策の推進などについて明記をしております。第3章につきましては、重点目標の順番を入れ替えるなどしまして、内容を変えております。重点目標1を「生活上の困難に対する支援」、重点目標2を「女性に対する暴力の根絶と被害者支援の充実」、重点目標3を「生涯にわたる健康づくりと性の理解促進」といたしました。重点目標1につきましては従来の記述が特定の世代への偏りがあるのではないかとのご指摘がございましたので、「生活困窮への対応」、「生活安定に向けた取組の推進」、「ひとり親家庭などへの支援」、「ライフステージを踏まえた社会啓発の推進」を施策の方向性とし、幅広い分野で記述をしております。重点目標2につきましては、「DV被害者への相談支援と啓発」を最初に置きつつ、「性的被害防止に向けた周知啓発」、「ハラスメント防止と相談体制の充実」について記述をしております。重点目標3につきましては、「生涯にわたる女性の健康支援」、「女性特有の心身の変化や不調への対応」、「こころの健康とレジリエンスを高めるための取組」、「性の理解と尊重の促進」を施策の方向性とし、ライフコースアプローチやプレコンセプションケア、フェムテック、レジリエンスなど、新たに注目されている表記を取り入れております。また、ユースクリニックをはじめとする民間団体との連携・協働を図っていくことについても明記をしております。第4章につきましては「関係機関と連携・協働した支援体制の充実」として、庁内における組織横断的な連携とともに、関係機関との協働についても記述をしております。また具体的な取組といたしまして、法に基づく支援調整会議として、(仮称)藤沢市女性支援会議の設置を明記し、事例の検討・蓄積や課題共有の場として整備していくこととしております。最後のページにつきましては支援体制のイメージとなっております。本日のご意見などを踏まえ、計画の策定を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

- 木村会長 ご説明ありがとうございました。事前にお送りをしていた資料でもありましたけれども、今年度の大きなテーマでもございました、ふじさわ女性支援計画(素案)につきまして、本日少しお時間長めに取りますので、ご意見いただければと思います。自由におっしゃっていただいて結構ですが、分量もありますので、順番にまいります。最初にご

説明いただきました第1章の計画策定の背景と基本的な考え方ということで、経緯や市民意識調査の結果が盛り込まれているところです。気になったことや、気づいたことがあれば、お願いします。

(村上委員挙手)

○木村会長 村上委員、お願いいたします。

○村上委員 第1章「2 藤沢市の女性支援の現状と課題」のところです。「本市では」というところから始まって、「DVをはじめとする相談を受け、必要な支援を図るとともに、新たに自立した生活が送れるよう、関係部署の職員が連携して、住まいの確保や状況に応じた就労など切れ目のない支援を行っています」というところですが、現状の評価としていえると思うのですけれども、繋がりにくい方々に切れ目なく迅速にスムーズに支援に繋がっていかうとしているところで、「行っています」と言い切れるのかなと思います。次のところも「スムーズな支援に繋がっています」で終わっていますが、例えば「スムーズな支援に取り組んでいます」とか、そのような表記に変える必要があると感じました。

○事務局(猪野) この点につきましては、現状としての認識として今の記載になっておりますけれども、そういった課題があるからこそ、こういった計画を作っていくということもありますので、課題認識というところでは、村上委員がおっしゃられたとおりだと思いますので、表記の修正につきましても加え検討していきたいと思います。

○木村会長 スムーズなというと若干、主観的という部分もあるので、いらないかもしれないとも思いますし、事実を淡々と書くべきところでもあると思います。他に何かお気づきの点等ありますでしょうか。

(鈴木委員挙手)

○木村会長 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 図表1から3で、「主にひとりで何とかしようとした」と「家族や周囲の人に相談した」が一番多いというのは、たぶん他人を巻き込みたくないというか、大ごとになるのを恐れての行動だと思います。これに対応して藤沢市ではカードを配っているようなことが書いてあったのですが、私はこのカードを配っているのを婦人科と市役所ぐらいでしか見たことなく、他にどこかで配っているのですか。

○事務局(猪野) 近隣ですと小田急百貨店やイトーヨーカドーで配布をしております。あとは公共施設として市役所だけでなく市民センター・公民館などでの配布も行っているところです。ただ現在の生活スタイルの中で、もう少し拡大していかなければいけないと考えておりまして、新たに設置場所が増やせないか調整を進めているところです。本計画の中にも、設置場所の拡大についてこの点を踏まえた表現を加えております。

○木村会長 計画のどの辺りに、そういった取組を示唆しているのですか。

○事務局(猪野) 計画の12ページに「DVへの気付きに繋がる啓発と相談支援窓口の周知」という取組を記載しております。その2つ目に「DV相談窓口案内カードの配布場所の拡大」と明記しております。

○木村会長 確認できました。他はいかがですか。

(井上副会長挙手)

○木村会長 井上副会長、どうぞ。

○井上副会長 1章の「3 計画の特徴と背景」はとても大事な記述なので、たくさん書いてくださって良かったと思います。これ以上書くのは難しいかと思うのですが、最後の連携のところで重層支援のことが書いてありますので、ここでジェンダー平等プランとの関係を整理しておく必要があると思います。最初読んだときにここにもう少し書いた方がいいと思ったのですが、後ろまで読んだら後ろの方がいいと思いました。なぜ本計画を男女共同参画計画の方に入れずに外出したか、というのはきちんと理由があるし、施策を推進するために必要だという認識に基づいているわけですね。そのことをもう少し書いた上で、後ろの方でジェンダー平等プランとどういうふうに関係するのだろうかということが気になって、特に今回の困難女性は女性支援というふうになったので、ある意味、男女という二元論から脱する方向で動いてきた実際の施策をどういうふうを考えていくかというのが、施策全体のつくりとしては、問われているところなのですよね。そのところを言葉悪いですけど、ぼやかすために中に入れてしまうというやり方をとるとするのは、実際も結構多いのですよね。藤沢市の方はタイトルにもジェンダー平等と入りましたし、その方向に舵を切りながら今回外出するというのは、やはり説明がいたると思います。特に各部署との関係がどうなっているのかということについて最後で説明をきちんとしておくというふうにすると、最初の1章のところは基本的な考え方だから、それをばらして次に行くという全体の文章としての作りなっていますから、そうするといいのかなというふうに思いました。それともう1つは感想なのですが、先ほど鈴木委員が言ってくださったように例えばDV支援なども課題があるから取組をするという流れで書いた方がいいと思います。そのように意識されると文章と図表から読み取れることという形で2ページの「一方で」というふうに書いてくださって、ここが藤沢のこれからの施策としてはポイントだと思うから、この図表を入れているし、文章がずっと続いていくメリハリというか、ここから見えてくるこのことを施策に繋げていくという書き方をされるといいと思います。これは行政計画ですけど、市役所の職員の方だけではなくて、市民の方にも読んでもらうことを想定していると思いますので、そこを意識すると思います。あと、鈴木委員が言ってくださったことと全く同じなのですが、現状で課題があるからこうだと。その課題の作り方としてここで例えば2ページ目でしたら図表に表れているというふうによ

ってくとエビデンスが出てきて、それで次の2章以下のところで、こういう施策をやっていきますと具体的に書いてほしいと思います。そういうふうに文書全体が流れていくと思うので、表現のレベルのことですが結構重要なことだと思います。よろしくお願いします。

○木村会長 他に何かございますか。

○井上副会長 委員の皆さんにですが、最終的な案にするときに用語説明をどこかで付けますよね。これは用語説明をしておいた方がいいだろうというものの頭出し、全部でなくても、わかりにくい言葉とか、普通に日常用語で使っている言葉と違う形で使っている言葉も含めて用語をピックアップしていただくと、事務局が助かるのではないかと思います。全部を採用してほしいという意味ではもちろんないので、全体のバランスの中で入れていただければと思います。

○木村会長 そういったことも意識しながらコメントしていただけたらと思います。

(山田委員挙手)

○木村会長 山田委員、どうぞ。

○山田委員 3ページ目の下から3行目、「こうした女性特有のさまざまな問題」という記述があるのですが、これがどこから導き出されているのか根拠が曖昧かなと思うのです。というのは、その前段で問題になっているのが、「生活困窮」・「就労問題」・「住まい、居場所の問題」・「介護」と書いてありますけれども、これは男性にもある話なので、そういう意味では男性にもアンケートをとって、その比較の上で、これが女性特有の問題ですと言ってくれるなら、よくわかりますけれども、女性だけのアンケートで女性特有の問題と言い切れるのかなと思いました。

○事務局(猪野) 現時点で女性を対象とした市民意識調査を実施したということもありまして、こういう形での記述とはなっておりますけれども、今後ジェンダー平等プランの関係で市民意識調査をやっていきますので、そうした中で男性のご意見も踏まえながら、整合を図っていきたいと考えております。

○井上副会長 私からも一言いいでしょうか。女性に特有と言ったときに、女性であることからくるということで特有なのですけど、ジェンダー構造から生じてくる困難であるという作りださると思うのです。それがここで書かれていないので、わかりにくいと思うのです。ジェンダー構造であると言うと、例えば、体の強い女性もいれば、健康に問題のある女性もいるし、お金持ちの人もある。生活はいろいろですよね。でも女性であるということによって構造的に受けているいろいろな差別や不利益を前提として起きている問題ということなのです。個人の責任とは言えない形で不利益を被って困難な状況に落ち込んでいく状況にアプローチしようというのが今回の法律の趣旨なのです。ジェンダー構造から生じるという意味では、その部分を特に取り出してという趣旨ですよね。わかりにく

いところではあるのです。だからこそ、トランスジェンダーの方についてもこの対象だということを明記するというやり方を捉えたので全体の趣旨の筋は通っていると思うので、あとは表現の問題で書き方と、情報としてきちんとした説明の問題だと思います。男性にも同じような問題もちろんあってもおかしくないし、そういう調査をこれからされていくということでもいいのだと思います。

- 木村会長 私の意見として発言して、また皆様にお願ひできたらと思うのですが、今の意見のような感情を持たれる市民の方は少なくないのではないかなと思います。ですので、例えば3パラグラフの直前のところに、「ジェンダー構造から生じる」とか「ジェンダー格差に起因する」とか、起因するというのは難しいかもしれないので、もう少し平たく言った方がいいかもしれないですが、家事・育児・介護・就労にまつわる課題とか、やはり女性特有のというところですね。個人のせいではないというお話がありましたけれども、そういったところを市民の皆さんにも広く理解をしていただく意味でも、この辺り表現を改善できるかなと思いました。それでは、第2章と第3章の重点目標1、10ページまでの内容で気になったところ、ご意見ございますか。重点目標1は、生活上の困難に対する支援ということになります。

(川口委員挙手)

- 木村会長 川口委員、願ひいたします。

- 川口委員 最初に「女性をめぐるさまざまな生活上の問題は、男女間の社会的・経済的格差が背景にあります」とありまして、「女性は、男性に比べ非正規雇用の割合が高く、雇用が不安定で、賃金が抑制される傾向にあることから、女性の自立が阻まれ、さまざまな問題の原因となり、また、その解決が図りにくい現状があります」と、ここまでの確に分析して、書かれていると思います。支援のことなので、困難に陥ってからのことを主に書いてあると思うのですけれども、ここまでわかっていて、未然にこれを防ぐ、経済的・社会的格差を生まないというアプローチについて市はどのように考えているのかと感じています。

- 木村会長 施策が大きな位置付けみたいな形になるかもしれなのですけれども、事務局から何かコメントをいただけますか。

- 事務局(猪野) ご指摘の点につきましては、やはり困窮が生じた場合の書きぶりが多いというところは確かに少し考えていく必要があるかと思いますが、関係各課にも確認をいたしまして、調整したいと思います。施策の方向性4「ライフステージを踏まえた社会啓発の推進」では、固定的性別役割分担意識の解消ということで、育児・介護休業制度の普及啓発といったものを具体的に入れて、社会的な対応というのを入れさせていただいております。あまりここが大々的に出てくると、ジェンダー平等プランとの棲み分けが

難しくなってしまうのですが、この点が重要ということは認識しておりますので、社会啓発という大きな枠組みにはなっているのですが、施策の方向性としてここに記載させていただいたという形になっております。

○木村会長 他にいかがでしょうか。

(古田委員挙手)

○木村会長 古田委員、お願いします。

○古田委員 私は先ほど井上副会長がおっしゃっていたの文言のところで、ジェンダー系は横文字がすごく多くて、正直100%は理解できていません。特にこちらの第2章のところにある「インクルーシブ」は何となくふわっとしたイメージは自分の中ではあるのですが、これが具体的に誰にでもわかるように説明しなさいと言われると、正直説明ができないのですよ。特に基本理念で「誰一人取り残さないインクルーシブな支援を通じて、すべての女性のウェルビーイングを実現する」と、これを読んだだけでは「なんぞや」と思います。ウェルビーイングに関しては下の方に文言の説明があるのですが、私はインクルーシブが正直言ってわからないのが現状です。

○木村会長 横文字問題ですね。これはどこかで使っている文言から引用してきたというのがあれば聞かせていただいていいですか。

○事務局(作井) このインクルーシブというのは、藤沢市の総合指針2024の3つのまちづくりコンセプトの1つで、市の施策の方向性としては重要な位置づけとなっていて、誰一人取り残さない地域共生社会の実現という中で、インクルーシブ藤沢というのがうたわれております。ずっと使っているのですが、ただ今お話があったように、市民の方に浸透しているかというところ、まだご理解いただいてないところもあると思いますので、先ほどお話があったような用語説明などで、きちんと説明をしていきたいと思います。

○木村会長 ウェルビーイングのように用語としての説明でもいいと思いますし、そういった施策で位置付けていますということも含めた用語説明にいただけると、インクルーシブの場合はいいかもしれません。

(山田委員挙手)

○木村会長 山田委員、お願いします。

○山田委員 基本理念のところで、「誰一人取り残さない」と書いてあり、意気込みとか気持ちは理解できるのですが、これはいざ実行する段階になったときに、「私はどうしてくれるの」という人がたくさん出てきたら、市として対応する覚悟はあるのかというのが気になっています。

○木村会長 そういうことも含めた宣言といいますか、取組みといいますか、というふうに市民としては理解したいのですが、いかがでしょうか。

○事務局(猪野) このところは理念なので、理想像として掲げさせていただいております。先ほどお話していたインクルーシブ藤沢は、「誰一人取り残さないまち藤沢」ということで施策を進めているというところもありまして、そういった考え方のもとに表記をさせていただいております。これは市として女性支援をやっていくときの方向性だと思っておりますので、そういった考えを浸透させていきながら、職員一人ひとりが、一人ひとりの市民に目を向けて取組をしていくということで、理念としては適当ではないかと思っております。ジェンダー平等プランの方にインクルーシブ藤沢という表記が3ページに入っておりますので、詳細につきまして、そちらもご覧いただければと思います。

○木村会長 よろしく願いいたします。重点目標2の方に移ります。重点目標2は女性に対する暴力の根絶、被害者支援、DVの部分が主になります。いかがでしょうか。

(戸島委員挙手)

○木村会長 戸島委員、お願いします。

○戸島委員 12ページの取組のところで、これは最後の21ページの望まれる相談環境や支援の方にも繋がるのですけれども、今の方々はインターネットやSNSが情報源だけと言っても過言ではないと思うのですね。ここでは先ほどのカードの件やリーフレットとかも書いてありますけれども、やはりインターネットだと思うのですね。ジェンダーに関してだけではなくて、インターネットを利用した行政からの発信はまだまだ遅れているなというのが正直な感想です。提案としまして、例えば学生さんがアルバイトを検索しているときに今SNSの広告とかで自動的にマッチングするような形でユーザーが求めている宣伝が出る機能があると思うのです。検索履歴から自動的に広告がマッチングするような感じで、例えば飲み物とかビールとか何かそういうものを1回検索すると、こんなに飲むつもりなのに、ビールやお酒の宣伝がたくさん出てきたとかあると思うのですけれども、それは使えると思うのです。やはり悩んでいる方はインターネットで検索していると思うのです。同じような境遇の人を見つけて、みんなどうしてるかなと。こちらでも書いてありましたけれども、周囲に相談する以上に、自分だけで止めてしまうという方々が非常に多いので、そこで求めている情報にうまくマッチングする。例えば広告の中で、藤沢市のサイトの方にリンクされてもいいと思うのですよね。そのサイトさえ見れば、あとはサービスを利用するとか、リーフレットをインターネットのPDFから見られるとかいうところに流れていくと思うので、まずは取っ掛かりは大体SNSとかインターネットだと思うので、そこら辺の対策に予算を取っていただいて、力を入れていただくというのが近々の課題かなと私は個人としては思うので、こちらの文章に入れるか入れないかとかではないのですけれども、そういうふうに感じましたので発言させていただきました。

○木村会長 相談に繋がる動線作りみたいところかなと思いますので、その辺りぜひ各部

署との連携、フィードバックしていただけたらと思います。

○事務局(猪野) おそらくSNSの検索履歴から表示するといったものは、もう民間企業では常識化してきていて、政府広報でも一部そういったリンクによって出てくるような情報があるようなのですけれども、行政ではこの分野についてはなかなか遅れているところもあるかと思いますので、関係部署と話をしまして、こういったものを広められないかと伝えていきたいと思います。

○木村会長 他にいかがでしょうか。

(高橋委員挙手)

○木村会長 高橋委員、お願いします。

○高橋委員 私もその話をしようと思っていたのですが、若い人についてはSNSが本当に入口になると思います。ただ、行政の情報は正しいと思うのですが、ネットには本当にいろいろな情報があって、間違った情報もあるので、行政にまず繋がってほしいということがあると思います。このアンケートでいくと、60代ぐらいまで向けの施策についてはSNSの発信に力を入れたらいいのかなと思います。年配の人を差別してはいけないのですが、もっと上の方だとあまりネットは見ないという方もいらっしゃると思います。そういった方向けの施策も当然、市としてはあると思いますので、年代や施策によってはネットに力を入れるものがあったり、一方は市の広報やカード等、ものによって使い分けるといいと思いました。

○木村会長 年齢層に寄ったアプローチについてのご意見でございました。ありがとうございます。他にございますか。

(井上副会長挙手)

○木村会長 井上副会長、お願いします。

○井上副会長 細かいことで申し訳ないのですが、12、13ページあたりに取組が書かれていて、相談支援員を含め新しい人材育成の施策に力を入れるということが書いてあります。もう少し書いてほしいかなと思いましたけど、具体的な年次計画等で詰めていくところなのだろうと思います。この前の会議で言うのを忘れたのだと思うのですが、専門支援員の養成も重要なのですが、市役所の一般職員に対する意識啓発というのが抜けていると思います。DV相談の担当者だけではなく、部会長も含めて職員全体に対する意識啓発、理念の浸透をやっていく。さまざまな職階でやられていると思いますので、そこで必ず困難女性、DV、ジェンダー平等の話が必ず入ってくるようになるように、ここは頭出しをしておくといいと思います。

○事務局(猪野) 重点目標2はDVの話に特化しているページだったので、23ページに市の相談支援体制の(2)に全職員を対象とした女性からの相談対応に関する研修の実施

というのを入れています。以前専門部会の中でもあまりDVの話に特化して説明しすぎてしまうと、秘匿性のある情報や特殊なケースを職員側が認識しすぎてしまうのではないかなというようにご指摘もいただいていたので、そういったことを踏まえまして女性から相談があったときに、気づきになったり、適切な部署に繋ぐような研修の実施を入れさせていただいております。

(本間委員挙手)

○木村会長 本間委員、お願いします。

○本間委員 13ページの冒頭の「女性相談支援をはじめ女性からの相談支援業務を行う」というところで、心理的負担の軽減に向けた取組の推進とあるのですが、心理的負担と書いてしまうと心理的負担しか軽減しないのですか？というふうにも読めてしまうので、書き方によってはもっと趣旨が伝わるのかなという気がいたします。もう一つ、同様のロジックで施策の方向性に性的被害防止に向けた周知啓発で、「国や県、警察などと連携した周知啓発の実施」とあるのに、内閣府が主導して実施することを実施するとか、内閣府や警察、県が開設する相談窓口を周知するとかで、市は何もしないような印象を与えかねないのではないのでしょうか。

○事務局(猪野) ここの部分は悩んだところではありまして、この分野は実際に国や県、警察が主体となって動くため、相談窓口をいかに浸透させていくかというのが市の役割ではないかというふうに考えております。内閣府が主唱して実施するというのが、内閣府が中心になって各省庁が関連して行っている運動となっております、この運動期間中に私どもも相談窓口の広報掲載や周知啓発活動を重点的に行っているのですが、こういったものをしっかり行って、相談窓口に繋げるということも1つの主体的な事業としてやっていきたいと考えております。

○井上副会長 専門部会でもお題になったところなのですが、女性相談支援員の待遇の改善というのが大きな課題で、それが相談の質の向上に繋がるのだという話をして、でもなかなか難しいよねというところで終わった記憶があります。なので、検討された上でこうなったのだとは思いますが、本当は相談支援員という専門性を上げた形での相談制度を作っていくからには、やはり相談員たち、支援員たちの身分・待遇の問題は不可欠だと思いますので、もう一度チャレンジということで、それが入らないかなと思います。おそらく心理的負担の軽減というのは、待遇ではないのですが、その一環だと思うのです。バーンアウトを防ぐとか、研修も含めてスキルアップしていく機会を市が用意したり、県のものを紹介するということも含めて、そういうことの一環として待遇・身分について検討するでもいいから入ると嬉しいなと思います。

○木村会長 この辺りはいろいろな委員会で、ご説明やコミュニケーションをされていると

思いますので、コミュニケーションからの反応も含めて、現状、見込みを含めてお話いただいてもいいですか。

○事務局(猪野) 国制度の補助規定のところが非正規の方を対象とした形になっているところもありまして、市単独でやっていきたいと思いますというのは、なかなか判断しづらいところもあります。なので、議論を重ねていかないといけないところではあるので、それは関係課も認識はしているところではあります、今のこの計画の段階で入れられるかどうかというところは、難しい部分はあるのですけれども、課題認識は持っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○木村会長 他、いかがでしょうか。

(鈴木委員挙手)

○木村会長 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 私は最近、消費生活相談員という資格を取りまして、お年寄りの消費者問題なども勉強したのですけれども、今、70代以上の方もスマホを持っているので、通信販売のトラブルも増えておりまして、図表14の望まれる相談環境や支援上位3位、たぶん皆さんはインターネットが入口になると思うのですけれども、その場合、お年寄りの方は結構、目が弱ってきている。80歳だと白内障はほぼ100%の方がなるというデータもあるので、ユニバーサルデザイン的なところも配慮していただけるとお年寄りの方もネットから相談に繋がるのかなと思いました。

○木村会長 それでは、重点目標3に行きます。15ページ以降、健康づくり、ライフステージのヘルスケアの部分で、何かお気づきの点やご意見はございますか。

(戸島委員挙手)

○木村会長 戸島委員、お願いします。

○戸島委員 取組なのですが、女性特有の健康課題に着目というところで、「思春期から老年期まで女性ホルモンの状態によって」と書いていますけれど、男性もさまざまだと思うのですが、私自身も結婚して子どもが産まれるまで、女性の体についてというのは全然理解が及んでいなくて反省して、自分なりに勉強したり、父親学級に参加したりして少しでも理解しようと努力はしたのですけれども、やはり男性ですので本当の意味での理解というのは、なかなか難しいですし、一部は不可能かもしれませんが、やはり男性の理解があつての取組かなと思うのです。実際は男性が理解していないことによって、例えば仕事で体調が悪くても、働けるだろうというハラスメントのきっかけにもなってくることを考えると、この辺で男性に向けてのアプローチが書いてあるといいのかなと思うのです。マタニティクラスがもしかしたらそこに含まれるのかもしれないのですけれども、わかりやすく父親学級というものもあるといいのかなと思いました。

○木村会長 藤沢市の場合は両親学級になるのですかね。今おっしゃった部分は16ページに「男性の理解が不十分であることで、女性がその状況を我慢し」という課題認識はしていただいているけれど、おっしゃるように、それを具体的に促進していくためにどういうことをするのかというのが、もう少しあるといいかなというご意見かなと受け止めました。その辺りは事務局いかがでしょうか。

○事務局(猪野) この辺りが少し散らばって記載をさせていただいているのですが、施策の方向性4「性の理解と尊重の促進」というところで、女性特有の心身の変化に関し、身近な人の理解や周囲の人の理解があるかどうかというのを女性に質問させていただいた結果を記載しておりまして、やはり理解が十分ではないというご意見が非常に多いということもありますので、施策の方向性4の部分では男性に向けても啓発をしていくという趣旨を加えさせていただいております。全体の趣旨としてはその意味で記載をさせていただきました。

○井上副会長 それが取組のところで頭出しがあったほうがいいのではないかとということですよね。

○戸島委員 そうです。取組のところにあったほうがいいと思います。

○事務局(猪野) そのところは、施策の方向性4なのか1なのか含めて、検討しまして具体的な事業を入れられるか。関係課と調整して進めたいと思います。

○井上副会長 例えば企業の研修に市が出前講座をするとかあるといいと思いますよ。具体的にどこまで書けるかは別として、企業に対する働きかけは取組のところで出てくるといいと思います。受け皿になる事業の見込みがないと書きづらいのはわかってはいるのですが、ジェンダープランとすり合わせして入れたほうがいいと思います。

○木村会長 施策の方向性2に入れるか、4に入れるか。4のところが理解促進なので、こちらに入れた方が男性として、より早く、より深く知れる機会を提供しているのであれば、言ってもいいと思います。2のところにフェムテックの話が書いてあるのですけれども、周りも含めた周囲の理解促進が必要のような気がします。他にいかがでしょうか。

(川口委員挙手)

○木村会長 川口委員、お願いします。

○川口委員 取組「女性特有の健康課題に着目した健康づくりの推進」の2番目に「HPVワクチン接種など年齢に応じたがん予防の普及啓発」とありますけれども、私の認識だと、乳がん、大腸がんが圧倒的に女性のがんとしては多いというふうに何かの資料で見たのですね。HPVワクチン接種しか書かれていないと子宮頸がんが一番気をつけた方がいいがんというふうに取り立ててしまうのではないかと思います。子宮頸がんが増えているとは聞いていますが、発症している人数はやはり大腸がんが多い。日々のスト

レスに腸は弱いとか言うじゃないですか。子宮頸がんの啓発はいらないとまでは言わないですけども、実際に多いがん予防の啓発をして、みんなに気をつけてもらった方がいいのではないかと思います。

○木村会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局(猪野) その点につきましては、実態に合わせていくというのは大切かと思うますので、担当課に確認し、記載ぶりの変更等も含めて検討したいと思います。

○木村会長 よろしく願いいたします。続いて第4章、連携支援体制の部分ですね。ここも対象の皆様にとって非常に関心の高い部分だと思いますので、ご意見を願いいたします。

(相原委員挙手)

○木村会長 相原委員、お願いいたします。

○相原委員 連携ということなのですから、18ページの施策の方向性4のところで教育関係のことも書いてあったと思うのですが、職場および学校などということなのですから、今の小学生、中学生、高校生に対して性についてどのような教育をしているのかというのが、私はまだ全然見えてないのですね。少し前ですと、きちんとした教育がされていても、理解しない男性が多いというか。例えば、私的なことなのですが、娘が2人おりまして、結婚してパートで働いて、ものすごく疲れた体で、2人の男の子を育て、ご主人が帰ってきて、洗い物をしない、何もしない、「今日、私は生理なのに。こんなに辛い思いをしているのに。どうしてわかってくれないんだ。」という発言をしても、「だったら仕事を休めば。」みたいなそういう単純な答えが返ってきてしまう。もうこれは完全にDVだなと思ってしまうのですけれど、それが男性の中で当たり前になっている人たちがすごく大勢いるのではないのかと思います。まずはそこから改善していかないと、女性だって結婚する相手を選んでしまいますよね。それで少子化に繋がるのではないかと感じました。関係ないのかと思いながら、でも、一番根本的なところだと思ったので。

○木村会長 教育というところですよ。計画全体として、なかなかそこに紙幅を割けていない部分というのは、確かにあるなと私も感じているところではあります。他いかがでございましょうか。

(高橋委員挙手)

○木村会長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今の周知といったお話なのですから、1つは先ほどもお話ししましたがけれども、ネットでの周知というのがあると思います。どんなに素晴らしい計画ができて、皆さんに知ってもらわないと、やはり意味がないと思いますので、1つはそういった皆さんへの周知。もう1つが先ほど両親学級というお話がありましたけれども、それは心ある人は行

くと思うのですけれども、実際に問題なのは、「生理だって言われても働けるだろう」みたいな、あまり意識がない人たちへの意識づけだと思います。先ほどもお話が出たと思いますが、藤沢にもたくさん企業があると思いますので、市として何らかの形で働きかけていく周知、広報が必要という気がいたしました。

○木村会長 大人も含めた周知啓発というのは大事だと思います。他にどうですか。

(本間委員挙手)

○木村会長 本間委員、どうぞ。

○本間委員 周知との話からは、またずれてしまうのですけれども、23 ページです。民間団体としては、関係機関との連携・協働の充実、支援者を支える取組ということが上がっているわけですが、その内容としては主体を繋ぐ、情報やツールの提供、課題の共有、心理的負担の軽減のためのアドバイザー派遣となっていて、それだけですか？という印象を抱きます。市の方ではさまざまな主体という言葉がよく出てきますが、どんな主体がいて、実際何をしているのかというのがおそらくまだ漠然としている段階だと思うのです。だから、こういうふうにしかなけないのだと思うのですけれども、もう一歩踏み込んで、まだ市と出会えていない支援者とも関係を作っていくとかですね。予算がつかなくてもできることあるかもしれませんので踏み込んでいただきたい。同じ趣旨として最後の支援体制イメージ図も民間団体等としては、「うわー。こういう位置づけなんだ」とがっかりしてしまうかもしれません。あとは民間団体ですとか、藤沢市さんですとか、県、交換会、支援会議がやっていることが、支援者を支える取組とどういう関係にあるのかというのも、この図だとわからないので、もう一度、練り直していただけるとすっきりすると思いました。

○木村会長 イメージ図がどのような感じだとすっきりしそうだというイメージありますか。

○本間委員 少なくとも、会議、団体、市、県、交換会はすべて主体ですよ。取組だけがカテゴリーが違うので。

(古田委員挙手)

○木村会長 古田委員、何かご意見ございますか。

○古田委員 難しいとは思いますが、具体的にどこに連絡を取るのが良いのかというのが、もう少し具体的にわかるといいのではないかと思います。選択する方がどこにかければいいのかがわからなくて、例えば支援会議の下にたくさん窓口があって、これのうちのどこかに連絡をすれば、そこでは管轄が違って、こっちに回せますよとか、そういう体制があるといいのかなと思いました。

○木村会長 内実などをあまりよく知らない一般の市民の方がこれを見て、どう受け止めたらいいいのだろうというのは、あると思います。意味があることなのかということも含め

てなのですけれども、これが最後にボンとあるのも、どうなのでしょうかね。

(川口委員挙手)

○木村会長 川口委員、どうぞ。

○川口委員 今のご指摘と同じようなことなのですけれども、やはり相談する側としてはあっちこっちに、たらい回しと言ったら言葉が悪いのですが、「ここではないです」とか「あっちへ行ってください」とか「こっちの方に行ってください」と行った先で何度も同じ話をするというのが、とてもきついと思うのですね。暴力を受けた人たちというのは、やはり傷ついていますから、1ヶ所に行ったら、的確に支援をしてくださるところに繋がるという体制づくりが本当に大事なのではないかなと思います。「ここで同じ話、ここで同じ話、もいいわ」とならないようにするのが大事なのではないかなと思いました。

○木村会長 そういったこともなかなか難しいのですけれど、図の扱いも含めて、その辺どうでしょう。

(山田委員挙手)

○木村会長 山田委員、どうぞ。

○山田委員 最後のイメージ図なのですけれど、支援者を支える取組は、藤沢市と民間団体が行いますと。何を行うかという、女性の意思を尊重しながら最適な支援を提供するということだと思うのですよ。そしたら、支援を提供ということは、支援者を支える取組の上に持ってきた方がいいのかなと思うのですね。この支援会議というのは何をやるのかがよくわからないのですけれど、支援会議が中心になって取組を行うということですか。図の意味を説明していただきたいです。

○木村会長 この図の主語が会議なのであれば、例えば、それを別立てにして、それを意図した作図というのは、ありうると思うのですけれども、このイメージ図を出すことの意味も含めて、現状お考えになっていることとかあれば、教えていただけますか。

○事務局(猪野) まず今ご指摘いただいた点は非常に重要なところかと思います。例えば、女性の意思を尊重しながら最適な支援を提供するというのは、市であっても民間団体であっても同じ方向性を向いているのではないかと思います。一方で、支援者を支える取組というのは、どちらかというと市の方向から民間団体の方々へ向けなければいけない部分であるため、方向性が違うものが並列してしまっていると感じました。藤沢市女性支援会議というのはツールの1つであって、全体のものを指しているわけではないので、それが主語と捉えられてしまうということになれば、意味も違ってきますので、図の取り扱いについては、もう少しわかりやすく入れるのか、そもそも図を入れないのかということも含めて、検討させていただければと思います。

(村上委員挙手)

○木村会長 村上委員、お願いします。

○村上委員 最初に、これだけ繋がりがづらいというところがありながら、職員向けの研修、女性相談員向け、全職員対象ももちろんやってほしいです。私たちが「なんでも相談」をやっていて、本当にたらい回しになって、市の方から紹介されましたというふうにして最終的に行き着いてきている。何ヶ所も相談しましたという方がたくさんいますので、そんな状況の中、たどり着けている人は本当に少ないような状況で会議だけの設置という新たなものが出るのではなく、新たな相談の仕組みを検討していきますというところについてはやはり書いてほしいです。「検討したいとか」、「SNSを活用して、声のない人たちを拾い上げられるような仕組みづくりをしていきたい」とか、そういったことも書いていかないと、これだけ熱く今までこういう現状で、これだけの課題があると言って、施策がこれなのですかというところで、終わってしまうのかなと思います。相談のところに繋がりがしやすいような仕組みづくりに取り組んでいきたいんだというところをしっかり書いていただきたい。それが具体的に何なのかというのも本当は必要だと思うのですが、それは入れてもらいたいと思います。

(相原委員挙手)

○木村会長 相原委員、どうぞ。

○相原委員 今、気がついたのですが、うちの母を介護するときに、どのルートで支援してくれるとこまで行くのかというのが全然分からなかったのです。いろいろな表をもらうのですが、全然意味がわからない。要は作っている人たちはよくわかっているから簡単に作ってくれるのですが、私たちは全然わからないでやっているの、そこにギャップがあるのかなと思いました。

○井上副会長 すごく大切なところに来たと思うので、計画にまとめるということだけではなくて、もう少し幅広に検討していただければと思うのですが、私は今回思い切って書いてあるなど大変評価をしています。それはどこかというところ 22 ページの市の相談支援体制というところの文章の後段3段落目ですね。「そうしたことを踏まえ、当事者の属性や課題に関わらず、当事者から最初にアプローチがあった部署において、幅広く相談を受け止めた上で、適切な部署や関係機関につなぎ、必要に応じて協働で支援にあたる体制の構築や組織風土の醸成を図ります。」これはどこに行ってもワンストップですということを言っているわけですよ。これは結構頑張って書いたなというふうに思います。これを目指すのだからいいのです。これ目指すというその方向性がきちんと示されたというのは、素晴らしいと思うのですよ。それを受けて具体的な取組がどうだというところが、やや具体性に欠けているので、今のような質問が出るのだと思うのですね。この方向性はとてもいいことなので、今回のこのプランの中で具体的な1、2、3と分けて書くと

ころで書けるかどうかは別として、これはとても重要なところなので、ここから後退しないように頑張ってください。次はこれを根拠にして相談体制の充実化を図っていくということをされるといいと思うのです。これは頑張って書いてあるじゃないですか。やはり評価するところはきちんと評価しましょう。ただ具体的ではないので、今のような質問が出るのだと思いますよ。

○木村会長 全体的なフォローも含めてしていただいて、ありがとうございます。体制整備の部分ですね。3パラグラフ目は絶対書き直さないでいただきたいと思うのですけれども、事務局コメントございますか。

○事務局(猪野) まず、今お話しいただいた点というのは計画を作る段階で、完成されたものを出してくというのは、なかなか難しく、常に新しく改善していくということが必要なもので、そういったところはもう少し明記をしないといけないところがあります。特に会議体を設置するということで、会議体の中でこういった支援策が望ましいのかとか、そういったものをしっかり話し合っ、次にステップアップしていくということが非常に重要かと思っています。この計画の策定当初は庁内の会議と対外的な会議は別に設けるというスタートでいたのですが、本間委員から、庁内と連携して一体的にやっていったらいいのではないかというご意見いただいて、ここを1つにまとめたという経過があります。庁内と外の方と一緒に話合っっていくということが重要だと思いますので、計画を作っ終わりではなく、今後この計画をもとにステップアップをしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

○木村会長 来年度以降も、こういった新しい計画ができますので、定期的にそういったものをやっったときに、どんな効果があっったのかを差し支えない範囲で結構ですので、協議会の方でも、ご報告いただくと大変有意義だと思っております。

(本間委員挙手)

○木村会長 本間委員、どうぞ。

○本間委員 全体なのですが、読んでいてモヤモヤしてしまったので、全ての女性というカテゴリーがあっ、困難女性というカテゴリーがあっ、DV被害者というカテゴリーがあっ、性的被害者といういろいろ出てくるので、整理整頓されていると、もっとすっ入っくると思いました。

○木村会長 次期プランにも関わっくるかなというコメントをいただきました。

【(2) 令和7年度人権施策方針について】

○木村会長 それでは、資料2-1ということで、当日に配布されたものですので、メールのフィードバック等もお許しいただくと、ありがたいのですが、D&I推進会議とい

うことで令和7年度の人権施策推進方針案というものが提示されております。これに関してご説明いただけますでしょうか。

○事務局(猪野) それでは資料2-1、2-2をご覧ください。本市では全ての市民が互いに人権を尊重し合い、ともに生きる社会の実現を目指しあらゆる政策を人権尊重の視点に立って推進するということで2007年に藤沢市人権政策推進指針を定めております。近年は人権課題の複雑化、多様化が進んでおり、1つ1つの課題に適切に対応するだけではなく、時代の変化に対応して重点的な取組を推進する必要性があるという認識から2023年の改訂では、年度ごとの人権政策推進方針を定めるということを当指針に明記いたしました。この度、当指針を踏まえまして資料2-1にある令和7年度人権指針推進方針(案)というものを作成しましたので、ご意見を伺いたいと考えております。本市では段階的にD&Iの周知啓発というものを庁内に進めておりましたが、公平・公正を意味するエクイティの考えの重要性を踏まえ、「多様な視点、価値観に基づく社会づくりに向け、全庁でDEIを支える風土醸成を図ります」というものを方針案といたしました。この方針案につきましては市長、副市長、部長等を委員としたD&I推進会議に示しまして、庁内周知を図る予定でおります。今後、これを根拠といたしまして、DEIの周知啓発を着実に進めていきたいと考えております。行政ではまだDEIというものが浸透していないというところがありますので、資料2-2としてDEIの説明資料を作成しました。庁内へまずDEIの意味を理解してもらうことから始めていきたいと思っております。

○木村会長 私から質問よろしいでしょうか。こちらの案は庁内周知ということで、この資料2-2のプレゼン資料は何か研修等と紐づいているのか、あるいは庁内に資料として流すのかといったような、そのあたりの活用方法を教えていただけますか。

○事務局(猪野) D&I推進会議で人権方針を示す際に、人権方針と合わせて資料を説明いたしまして、まず市のトップ層にDEIの意味を理解してもらいます。その上で庁内のポータルにも掲出いたしまして、こういったものが取組として進んでいくということを理解してもらおうと考えております。

○木村会長 何かご意見はございますか。

(井上副会長挙手)

○木村会長 井上副会長お願いします。

○井上副会長 頑張れという感じなのですが、市の中、その他も含めてなかなか周知が難しいと思うのですが、方向性としては賛成いたしますので、具体的な形で進めてもらいたいなと思っています。その上でこの最初の文章に、「人権課題は、複雑化するとともに多様化しており」とあり、どこかにも複合的なという話が出てきたかと思うのです。それはこれまでも意識されてきたけれど、更にということなのですが、複合化とは、

2つの差別が重なっているということなのですが、複合化と聞くと差別が2つ重なっているから、より差別されているのがわかりやすくなるのだろうというふうに捉えがちなのですが、全く逆なのです。複合化することによって差別が見えなくなるというところが、最近インターセクショナルリティ(交差性)という言い方をすることが多いのですが、それが複合化してくるものの効果なのです。そのあたりがインクルーシブやエクイティあるいはダイバーシティみたいな概念の中で、うまく落とし込めるといいなと思うのです。人権侵害に遭っている人が自分の人権侵害に気がつくというところから始まると思うのです。その辺りの1つ1つの概念を説明するときの方向性・ベクトルみたいなものが気になりました。なので、具体的な資料のということではないですが、そのあたりを意識されて、庁内的な啓発もさまざまなところの人権施策が進められるといいと思います。交差性という見えなくなってしまうところがポイントだと思います。複合差別は実感されている人いると思います。

- 事務局(猪野) 人権指針に関してはもう1つの会議体でありますふじさわ人権協議会で話をさせていただいておりますけれども、この人権指針の方でも将来的な方向性としては民間企業で行われている人権デューデリジェンスなどの考え方を取り入れていきたいということは触れております。ただ実際、日本航空の方を講師に講演をしていただいているのですが、すぐに導入というのがなかなか難しいところもありますので、少しずつ検証しながら、行政として導入できるところを検討していきたいと考えております。

(山田委員挙手)

- 木村会長 山田委員、お願いします。

- 山田委員 一般的に方針というのがあると目標があって、施策があって、アクション、チェックというサイクルがあるのですが、これを見るとD&I推進会議というのができるようですけど、具体的なそういうものというのは作成されるのでしょうか。

- 事務局(猪野) 具体的な施策の方向性としては、ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針に、1つ1つ具体的な記載がありまして、それに沿って施策は進めていくことになっているのですが、DEIというのがまだ浸透しておりませんので、まずDEIの視点で啓発事業を進めていくというスタンスを示すという形で発出したいと考えております。PDCAまではいかないのですが、具体的な取組に関してはふじさわ人権協議会の方でチェックしていただきながら、具体的な取組をしておりますので、PDCAに近い形で事業は進めさせていただいております。

【(3) 審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針について】

- 木村会長 その他よろしければ、議題3「審議会等の女性登用比率アップに向けての対

応方針について」、事務局からご説明いただけますか。

○事務局(猪野) 資料3をご覧ください。審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針案につきましては、多様な視点・価値観に基づく社会づくりに向けて、あらゆる分野の政策・方針決定過程において女性の登用拡大を図るために、毎年度、庁内に示しているものとなっております。今年度は昨年度に続きまして、全ての審議会において、機会の平等が確保されるよう、女性登用比率アップに向けた取組を進めるものとしております。主な取組につきましては記載をさせていただいたとおりとなっております、委員の推薦依頼や公募委員の募集等の委員選任に係る事務を開始する前に、ここに記載された具体的な取組の有無などについて審議会等の女性登用比率アップに向けた取組状況報告という形で本課の方に電子申請で回答してもらうようにして、意識啓発を図っているところとなっております。内容としては以上となります。

○木村会長 何か前年度と変わられたところはございますか。

○事務局(猪野) 前年度と基本的なところは一緒になっておりますが、「審議会によって女性登用比率の偏りがないように40～60%をめざして取組を進めてください」という表現が昨年度はなかったのですけれども、今年度はその偏りを是正するという意味で明記をさせていただいております。

○木村会長 数字も入れたということですね。

(井上副会長挙手)

○木村会長 井上副会長、どうぞ。

○井上副会長 これは毎年頑張っているところなので、今回、数字が入ったってことは大変喜ばしいかなと思います。その上で具体的な方策としては2の方だと思うのですけれども、職務指定緩和を含めて頑張っている感は満載なのですけど、なかなか進まないということなのですね。その上でもう1つ加えるとしたら、審議会の種類によってもさまざまなので一律にはできないのですけれども、例えば開催日時の工夫とか、謝金等の待遇の検討ということをしてもらいたいと思うのです。というのは、自分で仕事をされている方はいいのですけれども、企業等に勤めている人は昼間の時間はなかなか難しいですよ。もちろん休日や夜に行うということは、市職員の皆さんの働き方改革に全く逆行する話なので、平日の昼間に開催するということは、やはり審議会の委員になることのある種の障害になっていると思います。委員会の性質によっては休日開催ないしは夜開催ということを見ると、もしかしたら思いがけず、委員の裾野が広がる可能性があるかなと思います。先ほどから申し上げているように、審議会の種類によって全然違うので一律ではないけど、もしかしたら、1つの柱になるのではないかなと思います。それと待遇についても、これも委員会の種類によって違うので一律には言えないのですけれども、さまざま

なところで運営協議会みたいな形でやっているところは無給のところも結構多いのです。そういうところに委員を推薦するときに、とても困るのです。委員会によっては、交通費のような必要経費も出ていないところもあるのです。そういうことがないような形にしていくというの、裾野を広げていく一環になると思いますので、それですぐ何かが変わるとは思わないけれども、検討をしていただけたらと思います。

○木村会長 ありがとうございます。検討していただけたらと思います。いかがでしょうか。何か補足があれば、お願いします。

○事務局(猪野) 開催日時につきましては委員会によって、やはり若干違いがありまして、私ども課で所管している実行委員会によっては、夕方遅くとか夜に開催しているというところもございます。この辺りは各課でやっているのですけれども、こういったところに明記をして改めて認識してもらおうということは重要だと思しますので、検討させていただければと思います。謝金等についてはここに記載するのはなかなか難しいと思うのですが、そういった点は、所管部署とも話をしまして、調整していきたいと思います。

○木村会長 開催時間等に関しては、もしご要望があれば柔軟に対応しますぐらいのコミュニケーションがそれぞれの部署と、人権男女共同平和国際課さんの方でできるだけ、全然違うのではないかなと思います。

【その他】

○木村会長 議題3までは終わりましたので、その他の2件のご報告について事務局からお願いします。

○事務局(宇田川) 1点目は、「包括的性教育に関する意見照会への回答集約について」ご報告いたします。第2回の協議会と、その後にご提出いただいた方々のご意見を資料4にまとめましたので、今後、庁内関係各課とともに考え方を整理するための参考とさせていただきます。2点目は、「LGBTQ向けの人事福利厚生制度の拡充が進んでいます」というパンフレットの作成についてご報告いたします。藤沢市は、今年度から同性パートナーの方も配偶者と同等の手当や休暇が受けられるという制度改正を行いました。藤沢市の制度周知に合わせて、本協議会の田村委員にご協力いただき、株式会社ローソンの取組も掲載させていただきました。今後こちらのパンフレットは市内企業を中心に配布をして周知を図っていきたいと考えております。

○木村会長 最後はお時間の関係であまり長くディスカッションをしませんでしたので、議題について何かありましたらメールなどでお寄せいただければ、ありがたいです。こちらの女性支援計画の方が非常に重要な内容でしたので、大きく時間を割いてお話ができるようにということで運営させていただきましたことをご了承ください。これで全ての議

題が終わりましたので事務局にお返しいたします。

○事務局(作井) 木村会長、議事進行ありがとうございました。それでは公開の協議会の協議につきましては終了いたしましたので、傍聴人の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴人退室)

○事務局(作井) それでは最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。令和6年度の協議会は今回が最終回となります。1年間どうも大変お世話になりました。委員の皆様におかれましては来年度も引き続き、協議会に参画をしていただくこととなります。来年度の会議日程につきましては改めてご連絡いたしますので、また来年度もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上